

育成就労制度オンライン説明会 Q&A

令和8年7月23日に実施した標記説明会においてお問い合わせの多かったご質問について回答いたします。

Q1. 当日の説明資料を共有してほしい。

A. 以下のURLの資料を抜粋しておりますので、ご覧ください。

外国人労働者に関する制度概要

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001335263.pdf>

育成就労制度の概要

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001452485.pdf>

育成就労制度の受入れ対象分野 育成イメージ

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001445024.pdf>

分野別運用方針の主要な記載事項

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001457603.pdf>

育成就労制度の関係省令等について

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001451331.pdf>

Q2. 今後も育成就労の説明会を実施するか。

A. 外国人材受入総合支援事業（受託事業者：（株）JTB）において、実施予定です。実施時期は未定です。以下のサイトで周知いたしますので、確認ください。

飲食料品製造業分野・外食業分野 特定技能支援サイト

<https://www.lapita.jp/sghr/maff/foodindustry/>

Q3. 育成就労の受入れ上限は何人でしょうか。技能実習生は含まれますか。

A. 育成就労の受入れ上限は5,300人です。技能実習生は5,300人に含まれません。

Q4. 育成就労制度（入国前・後講習関係、費用に関すること、管理団体の要件、受入れの手続き等）についてもっと詳しく教えて欲しい。

A. 詳細については、農林水産省では回答が困難ですので、大変申し訳ありませんが、以下のHPを確認の上、出入国在留管理庁又は厚生労働省、外国人技能実習機構へお問い合わせください。

育成就労制度 運用要領 ～関係者の皆さまへ～

https://www.moj.go.jp/isa/applications/nyuukokukanri07_00002.html

育成就労制度Q&A

https://www.moj.go.jp/isa/applications/faq/ikusei_ga_00002.html

外国人技能実習機構 よくあるご質問

https://www.otit.go.jp/employment_for_skill_development/04/

地方出入国在留管理官署

<https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html>